

鹿児島大会特別テーマ

より深くかかわるいとなみを

第36回全国同和教育研究大会

市内33分散会場で開催

11月23日～25日

テーマ 「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」

——同和教育を全国民のものにするために、部落を解放する教育の内容を創造しています——

——

第三十六回全国同和教育研究大会が、十一月二十三日・二十四日・二十五日、本市で開催されます。

昭和二十八年五月、第一回全国同教大会が開催されて以来、この研究大会は、部落問題を解決していくうえでの教育上の諸問題について年ごとの実践を総括し、交流を通じて当面する課題と今後の展望を具体的に明らかにするために開かれてきました。

昨年は、全同教結成三十年、世界人権宣言三十五年という歴史の節目を刻む研究大会が奈良で開催されました。今年本市で開催されます。同和教育推進上の諸問題について

て、全国各地から多くの教育実践家や社会教育関係者など約二万人が参加して、「差別の現実から深く学び、生活を高め未来を保障する教育を確立しよう」のテーマのもとに、九分科会、三十三分散会場で、同和教育上の諸問題について論議し、課題の解決を図ることになって

います。日本国憲法は、すべての国民に生命、自由及び幸福追求の諸権利を基本的人権として保障しています。ところが、わたしたちの身の回りには、人間として幸せに生きたいという願いとは裏腹に、基本的人権が侵害される場合があります。この基本的人権が侵されるところに差別が生じます。

本県の同和教育は、同和教育について、正しい認識と理解を深め、人権尊重の精神に徹し、偏見や差別をなくして、いこうとする意欲と実践力をもった人間を育てることを、その基本としています。被差別の立場に置かれて、親や子どもたちと「より深くかかわるいとなみ」を「鹿児島大会特別テーマ」を大事に教育実践が続けられています。

今回の大会には、全国各地から、貴重な教育実践と研究の成果が数多く持ち寄られ、交流と討論を通じて当面する課題と今後の展望が明らかにされること

が期待されています。本市からも、学校教職員や市職員、公民館、PTA、婦人団体などが参加することになっています。
【問い合わせ】市教委指導課 (241111)

全国同和教育研究大会に寄せて



市長 山崎 秀

わたしたちは、だれしも健康で、人間らしい生きがいのある幸せな生活を送ることを願っています。そのためには、すべての人が個人として尊重され、その能力に応じて等しく教育を受ける権利が保障され、性、家柄などによって差別されないことが基本であり、前提でなければなりません。

しかしながら、現実には永い封建社会の身分制度の中で形づくられた差別の意識と觀念が人の心の中に残っており結婚差別や就職差別などの心的



市教育長 中 拂 一 則

第三十六回全国同教大会が本市で開催され、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」を基本テーマに、就学前の教育から学校教育、地域社会での子供会活動に至るまで、幅広く研究討議がなされることになっています。

本県はもとより全国各地から持ち寄られた日ごろの研究実践報告を基にして、同和教育推進上の諸問題について、真剣で活発な論議が展開され、大きな成果が得られることを期待しています。

同和教育の充実については

理的差別が今でも指摘されています。

この問題の解決は、国や地方公共団体の責務であると同時に、国民一人ひとりの課題でもあると思うのです。

本市でも、学校教育や社会教育の場で、あるいは広報啓発活動を通して、同和教育について正しい認識を深め、人権尊重の精神を培い、偏見や差別のない明るい社会づくりに努力しています。

このたびの全国大会では、同和教育の認識や同和教育上の課題について、幅広い視点から研究討議がなされると伺っています。同和教育問題解決への多くの示唆と今後の展望が明らかにされるものと期待を寄せています。市民の皆さまの今大会に対するご理解とご協力をお願いいたします。

本市としても教育行政の重点施策の一つに掲げ、これに関する教職員は関係者の研修及び同和教育の精神を生かした教育活動を積極的に進め、同和教育について正しい認識を深め、人権尊重の精神に徹し、偏見や差別のない明るい社会の実現に努力しているところと

今回、全国大会という新たな機会を得ましたことは、市民の同和教育推進上の当面する課題への対応とこれからの展望を明らかにしていくことに意義深いものであると思っております。この意味においても本研究大会が教育関係者のみならず、すべての市民の理解と協力によって計画どおり滞りなく進展し、所期の成果が得られるよう祈念いたします。

永い被差別の時を越え、今、解放への熱い高鳴りを胸に、今日も歩みます



同和問題を正しく知ろう



寺澤 亮一さん

全国同和教育研究大会は、同和教育に取り組む仲間たちの姿とその実践のなかから「部落差別をはじめ一切の差別をこの地球上からなくさなくては」という思いや確信が、すべての人びとのものとなっていくことを願いながら開かれてきました。それは「同和对策審議会」答申や「同和对策事業特別措置法」が出される以前からです。

そして、日本の学校教育や社会教育の中に、真に人間の尊厳と自由と平等が確立されることを、教育活動の実践を通して訴え続けています。

しかしながら、今、同和教育を取り巻く状況は大変厳しく、民主主義を担うわたしたちの一層の主体の確立と、仲間の輪の拡大が求められています。全国同和教育研究大会鹿児島大会は、まさにこうしたときに開かれる

差別を許さない決意をすべての人びとのものに

「同和」教育などではなくて、「同和」声があります。今度の大会がこれらの声に深く、差別の現実を深く学びながら、突き出していく教育実践の真のすばらしさを届け

る。傍観を装い、無関心を決め込む人たちの存在が、部落差別を許し、ひいては国民の諸権利と幸せの抑圧を許していくことに、鋭い指摘を行わなければなりません。



奈良大会全体会場風景

取り巻く多くの人びとと共に部落差別をはじめ一切の差別を許さない決意を生活課題とさせる大きな同和教育のうねりをつくり出せるよう頑張りたいものです。

(全国同和教育研究協議会事務局長)

今日まで発展してきた日本社会の歴史の歩みの中で、日本国民の一部の人びとが、支配者によってつくり出された身分制によって、人間以下の生活を強制され、一般の人たちより経済的にも社会的にも文化的にも極めて低い生活状態に置かれていました。同じ日本人でありながらこの一部の人びとは、あらゆる面での差別を集中的に受けてきました。

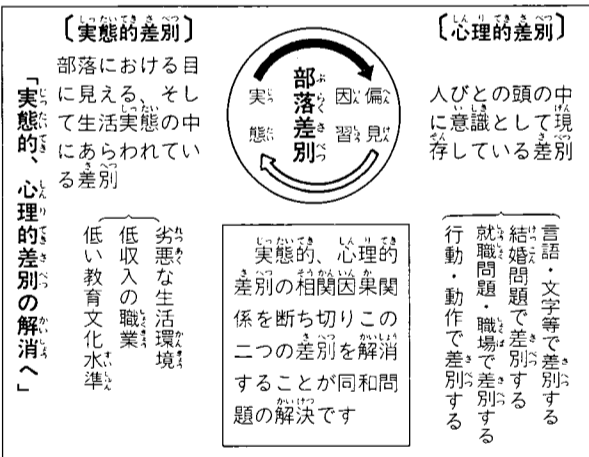
そして民主主義の世の中といわれている現代でも憲法に保障されている基本的人権が侵害されている場合があります。基本的人権には、だれにでも保障されている市民的権利や自由、すなわち、教育の機会均等を保障される権利、職業選択の自由、居住および移転の自由、結婚の自由などがあります。これらの権利や自由が完全に保障されて

身回りの差別 日本国憲法には「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない……」(第十一条)「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(第二十五条)と明記されています。憲法で保障された基本的人



いという最も深刻で、しかも重大な社会問題を「同和問題」といいます。昭和三十九年に今日の出された「同和对策審議会答申」を抜きにしてはとうてい考えられません。この同和問題解決のための基本方針である「答申」の前文では、「いまでもなく同和問題は人類普遍の原理である人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である」といっています。

権尊重の精神を暮らしの中に生かすことこそ、民主主義の基本です。ところが、わたしたちの身の回りには、左の図に示されているようなさまざまな差別があります。同和問題の解決は、わたしたちの身の回りにあるさまざまな差別を自分の問題として考えることから始まります。



全国同和教育研究大会開催要項

1. <日程>

8:00	9:00	12:00	13:00	13:30	16:00	16:30
11月23日(金)	受付 全体会	昼食・移動	分科会			
11月24日(土)	受付 分科会	昼食	分科会			
11月25日(日)	受付 全体会					

2. <分科会>
- 第1分科会（就学前教育）
子どもたちの発達を基礎から着実に育てていくことをめざし、さらに、就学前教育と義務教育と小学校低学年教育とのつながりを追求していく。
- 第2分科会（健康）
子どもたちの健康をどう保障しているか。
- 第3分科会（「障害」児教育）
「障害」児の教育を受ける権利をどう保障しているか。
- 第4分科会（教育内容の創造）
部落を解放する教育内容の創造と学習の保障にどう取り組んでいるか。
- ① 分散会—「言語認識」をどう育てているか。
 - ② 分散会—「社会認識」をどう育てているか。
 - ③ 分散会—「自然認識」をどう育てているか。
 - ④ 分散会—「芸術認識」をどう育てているか。

- 第5分科会（自主活動）
児童・生徒の自主的な学習と活動をどう保障するか。
- 第6分科会（進路保障）
進路保障をどう進めるか。
- 第7分科会（生活課題と啓発活動）
社会教育行政が部落の生活課題や要求にもとづき、同和教育推進体制の確立をどのように進めているか。
マスコミ、企業、PTA、労組、市民各種団体、宗教界等が自覚的な活動をどのように進めているか。
- 第8分科会（地域の教育力と学習活動）
- ① 分散会—生活の中に生き続けている文化と歴史を継承し、要求をふまえた学習をどのように組織しているか。
 - ② 分散会—「識字運動」は、どのように進められているか。
 - ③ 分散会—部落の自主的な子ども会をどのように育てているか。
- 特別部会
部落問題の認識を深めるために。

3. <会場>

分科会	会場名	分科会	会場名
就学前教育	中央公民館	自主活動	天保山中
	教育会館		八幡小
健康	長田中	進路保障	市民文化ホール
	山下小		甲南高
「障害」児教育	市民文化ホール	生活課題と啓発活動	甲南中
	〃		中洲小
教育内容の創造	中央高	地域・文化創造と要求活動	武小
	甲東中		西高
	松原小		伊敷中
	附属中		玉江小
社会認識	附属小	子どもの会	草牟田小
	荒田小		田上小
自然認識	中郡小	特別部会	工業高
	南中		清水小
芸術認識	南小	開・閉会行事	清水中
	鴨池小		県体育館
	総合職業訓練校		〃